

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考
<p style="text-align: center;">第VI編 市場単価</p> <p>第1章 市場単価 VI-1-①-1</p> <p style="text-align: center;">表紙</p>	<p style="text-align: center;">第VI編 <u>市場単価及び 土木工事標準単価</u></p> <p>第1章 <u>市場単価及び 土木工事標準単価</u> VI-1-①-1</p> <p style="text-align: center;">表紙</p>	<p style="text-align: center;">一部市場単価廃止に伴う土 木工事標準単価への移行</p>

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考
<h2 style="margin: 0;">第1章 市場単価</h2> <p>① 鉄筋工 VI-1-①-1</p> <p>①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む) VI-1-①-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-①-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-①-2</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-①-5</p> <p>①-2 鉄筋工(ガス圧接工) VI-1-①-8</p> <p>1 適用範囲 VI-1-①-8</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-①-8</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-①-9</p> <p>② 区画線工 VI-1-②-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-②-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-②-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-②-4</p> <p>③ 高視認性区画線工 VI-1-③-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-③-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-③-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-③-4</p> <p>④ インターロッキングブロック工 VI-1-④-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-④-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-④-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-④-3</p> <p>4 参考資料(代表的な標準品の形状図例) VI-1-④-5</p> <p>⑤ 防護柵設置工 VI-1-⑤-1</p> <p>⑤-1 防護柵設置工(ガードレール) VI-1-⑤-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-7</p> <p>⑤-2 防護柵設置工(ガードパイプ) VI-1-⑤-8</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-8</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-8</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-10</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-8</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-12</p> <p>⑤-3 防護柵設置工(横断・転落防止柵) VI-1-⑤-13</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-13</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-13</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-17</p> <p>4 参考資料 VI-1-⑤-18</p> <p>⑤-4 防護柵設置工(落石防護柵) VI-1-⑤-19</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-19</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-19</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-22</p> <p>⑤-5 防護柵設置工(落石防止柵) VI-1-⑤-25</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-25</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-25</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-28</p> <p>⑥ 法面工 VI-1-⑥-1</p> <p>⑥-1 法面工 VI-1-⑥-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑥-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑥-2</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑥-7</p> <p>4 参考資料 VI-1-⑥-9</p> <p>⑥-2 吹付砕工 VI-1-⑥-11</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑥-11</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑥-11</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑥-13</p> <p>⑦ 道路擁壁工 VI-1-⑦-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑦-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑦-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑦-10</p>	<h2 style="margin: 0;">第1章 市場単価及び 土木工事標準単価</h2> <p>① 鉄筋工 VI-1-①-1</p> <p>①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む) VI-1-①-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-①-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-①-2</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-①-5</p> <p>①-2 鉄筋工(ガス圧接工) VI-1-①-8</p> <p>1 適用範囲 VI-1-①-8</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-①-8</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-①-9</p> <p>② 区画線工 VI-1-②-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-②-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-②-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-②-4</p> <p>2 施工概要 VI-1-②-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-②-6</p> <p>③ 高視認性区画線工 VI-1-③-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-③-1</p> <p>2 施工概要 VI-1-③-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-③-3</p> <p>④ インターロッキングブロック工 VI-1-④-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-④-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-④-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-④-3</p> <p>4 参考資料(代表的な標準品の形状図例) VI-1-④-5</p> <p>⑤ 防護柵設置工 VI-1-⑤-1</p> <p>⑤-1 防護柵設置工(ガードレール) VI-1-⑤-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-7</p> <p>⑤-2 防護柵設置工(ガードパイプ) VI-1-⑤-8</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-8</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-8</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-10</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-8</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-12</p> <p>⑤-3 防護柵設置工(横断・転落防止柵) VI-1-⑤-13</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-13</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-13</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-17</p> <p>4 参考資料 VI-1-⑤-18</p> <p>⑤-4 防護柵設置工(落石防護柵) VI-1-⑤-19</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-19</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-19</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-22</p> <p>⑤-5 防護柵設置工(落石防止柵) VI-1-⑤-25</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑤-25</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑤-25</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-28</p> <p>⑥ 法面工 VI-1-⑥-1</p> <p>⑥-1 法面工 VI-1-⑥-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑥-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑥-2</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑥-7</p> <p>4 参考資料 VI-1-⑥-9</p> <p>⑥-2 吹付砕工 VI-1-⑥-11</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑥-11</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑥-11</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑥-13</p> <p>⑦ 道路擁壁工 VI-1-⑦-1</p> <p>1 適用範囲 VI-1-⑦-1</p> <p>2 市場単価の設定 VI-1-⑦-1</p> <p>3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑦-10</p>	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
目次	目次	

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考
<p>⑤ 橋梁塗装工 VI-1-⑧-1 1 適用範囲 VI-1-⑧-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑧-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑧-6</p> <p>⑨ 橋梁付属物工 VI-1-⑨-1 ⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工 VI-1-⑨-1 1 適用範囲 VI-1-⑨-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑨-2 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑨-4</p> <p>⑨-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 VI-1-⑨-11 1 適用範囲 VI-1-⑨-11 2 市場単価の設定 VI-1-⑨-11 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑨-15</p> <p>⑩ 構造物とりこわし工 VI-1-⑩-1 1 適用範囲 VI-1-⑩-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑩-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑩-3</p> <p>⑪ 薄層カラー舗装工 VI-1-⑪-1 1 適用範囲 VI-1-⑪-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑪-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑪-3</p> <p>⑫ 道路標識設置工 VI-1-⑫-1 1 適用範囲 VI-1-⑫-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑫-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑫-7 4 参考資料 VI-1-⑫-8</p> <p>⑬ 道路付属物設置工 VI-1-⑬-1 1 適用範囲 VI-1-⑬-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑬-2 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑬-7</p> <p>⑭ 公園植栽工 VI-1-⑭-1 1 適用範囲 VI-1-⑭-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑭-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑭-3</p>	<p>⑤ 軟弱地盤処理工 VI-1-⑤-1 1 適用範囲 VI-1-⑤-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑤-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑤-3</p> <p>4 参考資料 VI-1-⑤-4</p> <p>⑥ コンクリートブロック積工 VI-1-⑥-1 1 適用範囲 VI-1-⑥-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑥-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑥-3 4 参考資料 参考図(コンクリートブロック積工(調整コンクリート・小口止)) VI-1-⑥-4</p> <p>⑦ 排水構造物工 VI-1-⑦-1 1 適用範囲 VI-1-⑦-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑦-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑦-4</p> <p>⑧ 橋面防水工 VI-1-⑧-1 1 適用範囲 VI-1-⑧-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑧-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑧-3</p> <p>⑨ グルーピング工 VI-1-⑨-1 1 適用範囲 VI-1-⑨-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑨-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑨-2</p> <p>⑩ 鉄筋挿入工(ロックボルト工) VI-1-⑩-1 VI-1-⑩-1 1 適用範囲 VI-1-⑩-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑩-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑩-4</p> <p>⑪ コンクリート表面処理工(ウォータージェット工) VI-1-⑪-1 1 適用範囲 VI-1-⑪-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑪-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑪-2</p> <p>⑫ 道路付属物設置工 VI-1-⑫-1 1 適用範囲 VI-1-⑫-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑫-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑫-7 4 参考資料 VI-1-⑫-8</p> <p>⑬ 道路付属物設置工(ウォータージェット工) VI-1-⑬-1 1 適用範囲 VI-1-⑬-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑬-2 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑬-7</p> <p>⑭ 公園植栽工 VI-1-⑭-1 1 適用範囲 VI-1-⑭-1 2 市場単価の設定 VI-1-⑭-1 3 適用にあたっての留意事項 VI-1-⑭-3</p>	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
目次	目次	

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考								
<p style="text-align: center; font-weight: bold;">第1章 市場単価</p> <p>① 鉄筋工</p> <p>①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用できる範囲 (1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。 (2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。</p> <p>1-2 市場単価が適用できない範囲 (1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。 1) 表1.1に示す工種。 2) ダム本体工事における鉄筋工。 (2) 特別調査等別途考慮するもの。 1) 表1.2に示す工種。 2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 4) 25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <caption style="text-align: center;">表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの</caption> <tr> <td style="width: 70%;"> コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 </td> <td style="width: 30%; text-align: center;">基準書による</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <caption style="text-align: center;">表1.2 特別調査によるもの</caption> <tr> <td style="width: 70%;"> コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物） </td> <td style="width: 30%; text-align: center;">特別調査等 別途考慮</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">VI-1-①-1</p>	コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準書による	コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">第1章 市場単価及び 土木工事標準単価</p> <p>① 鉄筋工</p> <p>①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用できる範囲 (1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。 (2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。</p> <p>1-2 市場単価が適用できない範囲 (1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。 1) 表1.1に示す工種。 2) ダム本体工事における鉄筋工。 (2) 特別調査等別途考慮するもの。 1) 表1.2に示す工種。 2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 4) 25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <caption style="text-align: center;">表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの</caption> <tr> <td style="width: 70%;"> コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 </td> <td style="width: 30%; text-align: center;">基準書による</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <caption style="text-align: center;">表1.2 特別調査によるもの</caption> <tr> <td style="width: 70%;"> コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物） </td> <td style="width: 30%; text-align: center;">特別調査等 別途考慮</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">VI-1-①-1</p>	コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準書による	コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準書による									
コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮									
コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準書による									
コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮									

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																							
<p>② 区画線工</p> <p>注)平成30年1月以降は、市場単価方式による単価設定を廃止し、「土木工事標準単価」へ移行するため適用できません。</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による、区画線工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。</p> <p>(2) 設置作業のうち、溶融式(手動)、溶剤型及び水性型ペイント式(車載式)。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>2) 設置作業のうち、ペイント式(手動)の場合。(ただし、北海道特殊規格において一部適用可)</p> <p>3) コンクリート舗装の上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。</p> <p>4) 溶融式(手動)のうち、非鉛系の路面標示用塗料(黄色)を使用して施工する場合。</p> <p>5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定</p> <p>2-1 市場単価の構成と範囲</p> <p>市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>区画線設置 (溶融式)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">作 園 → 路面清掃 → プライマー塗布・養生 → 塗料塗布・養生</p> <p>(注) 1. 単価には、使用材料のロス及び諸雑費(プライマー、プロパンガス、雑器具等)を含む。 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>区画線設置 (ペイント式)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">作 園 → 路面清掃 → 塗料塗布・養生</p> <p>(注) 1. 単価には、使用材料のロス及び諸雑費(雑器具等)を含む。 2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。 3. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>区画線消去 (削取り式)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">消 去 → 路面清掃 → 廃材運搬 → 廃材処分</p> <p>(注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。 2. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。</p>	工 種	市場単価			機	労	材	区画線設置 (溶融式)	○	○	○	工 種	市場単価			機	労	材	区画線設置 (ペイント式)	○	○	○	工 種	市場単価			機	労	材	区画線消去 (削取り式)	○	○	/	<p>② 区画線工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、土木工事標準単価方式による、区画線工に適用する。</p> <p>1-1 標準単価が適用できる範囲</p> <p>(1) 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。</p> <p>(2) 設置作業のうち、溶融式(手動)、溶剤型及び水性型ペイント式(車載式)。</p> <p>1-2 標準単価が適用できない範囲</p> <p>(1) 設置作業のうち、ペイント式(手動)の場合。</p> <p>(2) コンクリート舗装の上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。</p> <p>(3) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</p> <p>2. 施工概要</p> <p>2-1 施工フロー</p> <p>標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分であり、交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>区画線設置 (溶融式)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">作 園 → 路面清掃 → プライマー塗布・養生 → 塗料塗布・養生</p> <p>(注) 単価には、雑器具の費用を含む。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>区画線設置 (ペイント式)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">作 園 → 路面清掃 → 塗料塗布・養生</p> <p>(注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。 2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。</p>	工 種	標準単価			機	労	材	区画線設置 (溶融式)	○	○	×	工 種	標準単価			機	労	材	区画線設置 (ペイント式)	○	○	×	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
工 種		市場単価																																																							
	機	労	材																																																						
区画線設置 (溶融式)	○	○	○																																																						
工 種	市場単価																																																								
	機	労	材																																																						
区画線設置 (ペイント式)	○	○	○																																																						
工 種	市場単価																																																								
	機	労	材																																																						
区画線消去 (削取り式)	○	○	/																																																						
工 種	標準単価																																																								
	機	労	材																																																						
区画線設置 (溶融式)	○	○	×																																																						
工 種	標準単価																																																								
	機	労	材																																																						
区画線設置 (ペイント式)	○	○	×																																																						
VI-1-②-1	VI-1-②-1																																																								

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																																		
<p>3. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。 4. 排水性舗装には適用しない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>区 画 線 消 去 (ウォータージェット式)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">消 去 → 汚 泥 吸 引 → 汚 泥 運 搬 → 汚 泥 処 理 ・ 処 分</p> <p>(注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。 2. 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。</p> <p>2-2 市場単価の規格・仕様 区画線工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 区画線設置(溶融式・手動)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">実 線・ゼブラ</td> <td style="text-align: center;">15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">45cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">破 線</td> <td style="text-align: center;">15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">45cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>矢印・記号・文字</td> <td style="text-align: center;">15cm換算</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 塗布厚は1.5mmとする。 2. 線色は白色又は黄色とする。 3. 破線は塗布延長とする。 4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用出来る。また、自転車マークのように構成する線幅が10cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼付け式には適用出来ない。</p> <p style="text-align: center;">表2.2 区画線設置(ペイント式・車載式)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">溶剤型</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">実 線</td> <td style="text-align: center;">加熱式15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">常温式15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">破 線</td> <td style="text-align: center;">加熱式15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">常温式15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">水性型</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">実 線</td> <td style="text-align: center;">加熱式15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">常温式15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">破 線</td> <td style="text-align: center;">加熱式15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">常温式15cm</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 線色は白色又は黄色とする。 2. 破線は塗布延長とする。</p>	工 種	市場単価			機	労	材	区 画 線 消 去 (ウォータージェット式)	○	○	/	規 格 ・ 仕 様		単 位	実 線・ゼブラ	15cm	m	20cm	m	30cm	m	45cm	m	破 線	15cm	m	20cm	m	30cm	m	45cm	m	矢印・記号・文字	15cm換算	m	規 格 ・ 仕 様		単 位	溶剤型	実 線	加熱式15cm	m	常温式15cm	m	破 線	加熱式15cm	m	常温式15cm	m	水性型	実 線	加熱式15cm	m	常温式15cm	m	破 線	加熱式15cm	m	常温式15cm	m	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>区 画 線 消 去 (削り取り式)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">消 去 → 路 面 清 掃 → 廃 材 運 搬 → 廃 材 処 分</p> <p>(注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。 2. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。 3. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。 4. 排水性舗装には適用しない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>区 画 線 消 去 (ウォータージェット式)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">消 去 → 汚 泥 吸 引 → 汚 泥 運 搬 → 汚 泥 処 理 ・ 処 分</p> <p>(注) 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。</p>	工 種	標準単価			機	労	材	区 画 線 消 去 (削り取り式)	○	○	/	工 種	市場単価			機	労	材	区 画 線 消 去 (ウォータージェット式)	○	○	/	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
工 種		市場単価																																																																																		
	機	労	材																																																																																	
区 画 線 消 去 (ウォータージェット式)	○	○	/																																																																																	
規 格 ・ 仕 様		単 位																																																																																		
実 線・ゼブラ	15cm	m																																																																																		
	20cm	m																																																																																		
	30cm	m																																																																																		
	45cm	m																																																																																		
破 線	15cm	m																																																																																		
	20cm	m																																																																																		
	30cm	m																																																																																		
	45cm	m																																																																																		
矢印・記号・文字	15cm換算	m																																																																																		
規 格 ・ 仕 様		単 位																																																																																		
溶剤型	実 線	加熱式15cm	m																																																																																	
		常温式15cm	m																																																																																	
	破 線	加熱式15cm	m																																																																																	
		常温式15cm	m																																																																																	
水性型	実 線	加熱式15cm	m																																																																																	
		常温式15cm	m																																																																																	
	破 線	加熱式15cm	m																																																																																	
		常温式15cm	m																																																																																	
工 種	標準単価																																																																																			
	機	労	材																																																																																	
区 画 線 消 去 (削り取り式)	○	○	/																																																																																	
工 種	市場単価																																																																																			
	機	労	材																																																																																	
区 画 線 消 去 (ウォータージェット式)	○	○	/																																																																																	
VI-1-②-2	VI-1-②-2																																																																																			

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																																																																																																																																																				
<p style="text-align: center;">表2.3 区画線消去</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削り取り式</td> <td>15cm換算 m</td> </tr> <tr> <td>ウォータージェット式</td> <td>15cm換算 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去は削り取り式を標準とする。 2. 排水性舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去はウォータージェット式とする。</p> <p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表2.4 加算率・補正係数の適用基準</caption> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加算率</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td rowspan="6">全体数量</td> </tr> <tr> <td>施工規模</td> <td>1工事の施工規模が標準より小さい場合(実線15cm換算)は、一式価格を適用する。</td> <td>S₁</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> </tr> <tr> <td>塗布厚1.0mmの場合</td> <td>K₃</td> </tr> <tr> <td>排水性舗装に施工する場合</td> <td>K₄</td> </tr> <tr> <td>未供用区間の場合</td> <td>K₅</td> <td rowspan="2">対象数量</td> </tr> <tr> <td>ペイント式の区間線を消去する場合</td> <td>K₆</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表2.5 加算率・補正係数の数値</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th>区画線設置</th> <th>区画線設置</th> <th>区画線消去</th> <th>区画線消去</th> </tr> <tr> <th>溶融式</th> <th>ペイント式</th> <th>削り取り式</th> <th>ウォータージェット式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td>S₀</td> <td>(200m以上) 0%</td> <td>(500m以上) 0%</td> <td>—</td> <td>(600m以上) 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>(200m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない</td> <td>(500m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない</td> <td>—</td> <td>(600m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">補正係数</td> <td>K₁</td> <td>1.3</td> <td>1.15</td> <td>—</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>K₂</td> <td>1.2</td> <td>1.1</td> <td>1.35</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>K₃</td> <td>0.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>K₄</td> <td>1.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>K₅</td> <td>0.9</td> <td>0.9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>K₆</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.85</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 区画線設置(溶融式、ペイント式)、区画線消去(ウォータージェット式)で一式価格を適用する場合、時間的制約を受ける場合の補正係数(K)は適用しない。 2. 区画線設置の施工規模は、溶融式、ペイント式(車載式)それぞれ1工事の全体数量で判定する。ただし、ペイント式(車載式)で、切削オーバーレイ工の完了待ちなどにより、1日当りの施工数量が標準施工規模に満たない場合については、1日当りの施工数量で施工規模を判定する。 3. 区画線消去(ウォータージェット式)の施工規模は1工事の全体数量で判定する。ただし、交通規制等の制約により、1日当りの施工数量が標準施工規模に満たない場合については、1日当りの施工数量で施工規模を判定する。 4. 塗布厚1.0mmの場合の補正係数(K₃)は、標準施工規模に満たない場合(一式価格を適用する場合)には</p>	規格・仕様	単位	削り取り式	15cm換算 m	ウォータージェット式	15cm換算 m	規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率	標準	S ₀	全体数量	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合(実線15cm換算)は、一式価格を適用する。	S ₁	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	夜間作業	K ₂	塗布厚1.0mmの場合	K ₃	排水性舗装に施工する場合	K ₄	未供用区間の場合	K ₅	対象数量	ペイント式の区間線を消去する場合	K ₆	区分	記号	区画線設置	区画線設置	区画線消去	区画線消去	溶融式	ペイント式	削り取り式	ウォータージェット式	加算率	S ₀	(200m以上) 0%	(500m以上) 0%	—	(600m以上) 0%	S ₁	(200m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない	(500m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない	—	(600m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない	補正係数	K ₁	1.3	1.15	—	1.3	K ₂	1.2	1.1	1.35	1.25	K ₃	0.9	—	—	—	K ₄	1.2	—	—	—	K ₅	0.9	0.9	—	—	K ₆	—	—	—	0.85	<p>2-2 標準単価の規格・仕様 区画線工の標準単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表2.1 区画線設置</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">日当たり標準作業量</th> </tr> <tr> <th>供用区間</th> <th>供用区間 排水性舗装</th> <th>未供用区間</th> <th>未供用区間 排水性舗装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">実線</td> <td rowspan="12">m</td> <td>15cm</td> <td>1,000</td> <td>950</td> <td>1,100</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>925</td> <td>879</td> <td>1,020</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>625</td> <td>594</td> <td>688</td> <td>653</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>550</td> <td>523</td> <td>605</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">破線</td> <td>15cm</td> <td>900</td> <td>855</td> <td>990</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>825</td> <td>784</td> <td>908</td> <td>862</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>550</td> <td>523</td> <td>605</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>500</td> <td>475</td> <td>550</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ゼブラ</td> <td>15cm</td> <td>850</td> <td>808</td> <td>935</td> <td>888</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>775</td> <td>736</td> <td>853</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>525</td> <td>499</td> <td>578</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>450</td> <td>428</td> <td>495</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td colspan="2">矢印・記号・文字</td> <td>15cm換算</td> <td>400</td> <td>380</td> <td>440</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ペイント式(車載式)</td> <td rowspan="3">m</td> <td>実線</td> <td>15cm</td> <td colspan="2">3,000</td> <td>3,830</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">破線</td> <td>15cm</td> <td colspan="2">2,500</td> <td>3,190</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td colspan="2">2,000</td> <td>2,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 溶融式(手動)の塗布厚は1.5mmとする。 2. 緑色は白色又は黄色とする。 3. 破線は塗布延長とする。 4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用できる。また、自転車マークのように構成する線幅が10cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼付け式には適用できない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表2.2 区画線消去</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">削り取り式</td> <td rowspan="3">15cm換算</td> <td rowspan="3">m</td> <td rowspan="3">300</td> </tr> <tr> <td>溶融式</td> <td>15cm換算</td> <td>m</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>ペイント式</td> <td>15cm換算</td> <td>m</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去は削り取り式を標準とする。 2. 排水性舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去はウォータージェット式とする。</p>	規格・仕様	単位	日当たり標準作業量				供用区間	供用区間 排水性舗装	未供用区間	未供用区間 排水性舗装	実線	m	15cm	1,000	950	1,100	1,050	20cm	925	879	1,020	967	30cm	625	594	688	653	45cm	550	523	605	575	破線	15cm	900	855	990	941	20cm	825	784	908	862	30cm	550	523	605	575	45cm	500	475	550	523	ゼブラ	15cm	850	808	935	888	20cm	775	736	853	810	30cm	525	499	578	549	45cm	450	428	495	470	矢印・記号・文字		15cm換算	400	380	440	418	ペイント式(車載式)	m	実線	15cm	3,000		3,830	破線	15cm	2,500		3,190	30cm	2,000		2,550	規格・仕様		単位	日当たり標準作業量	削り取り式	15cm換算	m	300	溶融式	15cm換算	m	600	ペイント式	15cm換算	m	700	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
規格・仕様	単位																																																																																																																																																																																																					
削り取り式	15cm換算 m																																																																																																																																																																																																					
ウォータージェット式	15cm換算 m																																																																																																																																																																																																					
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																																																																																																																																			
加算率	標準	S ₀	全体数量																																																																																																																																																																																																			
施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合(実線15cm換算)は、一式価格を適用する。	S ₁																																																																																																																																																																																																				
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁																																																																																																																																																																																																				
	夜間作業	K ₂																																																																																																																																																																																																				
	塗布厚1.0mmの場合	K ₃																																																																																																																																																																																																				
	排水性舗装に施工する場合	K ₄																																																																																																																																																																																																				
未供用区間の場合	K ₅	対象数量																																																																																																																																																																																																				
ペイント式の区間線を消去する場合	K ₆																																																																																																																																																																																																					
区分	記号	区画線設置	区画線設置	区画線消去	区画線消去																																																																																																																																																																																																	
		溶融式	ペイント式	削り取り式	ウォータージェット式																																																																																																																																																																																																	
加算率	S ₀	(200m以上) 0%	(500m以上) 0%	—	(600m以上) 0%																																																																																																																																																																																																	
	S ₁	(200m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない	(500m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない	—	(600m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない																																																																																																																																																																																																	
補正係数	K ₁	1.3	1.15	—	1.3																																																																																																																																																																																																	
	K ₂	1.2	1.1	1.35	1.25																																																																																																																																																																																																	
	K ₃	0.9	—	—	—																																																																																																																																																																																																	
	K ₄	1.2	—	—	—																																																																																																																																																																																																	
	K ₅	0.9	0.9	—	—																																																																																																																																																																																																	
	K ₆	—	—	—	0.85																																																																																																																																																																																																	
規格・仕様	単位	日当たり標準作業量																																																																																																																																																																																																				
		供用区間	供用区間 排水性舗装	未供用区間	未供用区間 排水性舗装																																																																																																																																																																																																	
実線	m	15cm	1,000	950	1,100	1,050																																																																																																																																																																																																
		20cm	925	879	1,020	967																																																																																																																																																																																																
		30cm	625	594	688	653																																																																																																																																																																																																
		45cm	550	523	605	575																																																																																																																																																																																																
		破線	15cm	900	855	990	941																																																																																																																																																																																															
			20cm	825	784	908	862																																																																																																																																																																																															
			30cm	550	523	605	575																																																																																																																																																																																															
			45cm	500	475	550	523																																																																																																																																																																																															
		ゼブラ	15cm	850	808	935	888																																																																																																																																																																																															
			20cm	775	736	853	810																																																																																																																																																																																															
			30cm	525	499	578	549																																																																																																																																																																																															
			45cm	450	428	495	470																																																																																																																																																																																															
矢印・記号・文字		15cm換算	400	380	440	418																																																																																																																																																																																																
ペイント式(車載式)	m	実線	15cm	3,000		3,830																																																																																																																																																																																																
		破線	15cm	2,500		3,190																																																																																																																																																																																																
			30cm	2,000		2,550																																																																																																																																																																																																
規格・仕様		単位	日当たり標準作業量																																																																																																																																																																																																			
削り取り式	15cm換算	m	300																																																																																																																																																																																																			
				溶融式	15cm換算	m	600																																																																																																																																																																																															
				ペイント式	15cm換算	m	700																																																																																																																																																																																															

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																								
<p>適用しない。</p> <p>5. 排水性舗装に施工する場合の補正係数 (K₁) は、溶融式 (手動) による施工及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用出来る。また、ペイント式は舗装の種類に関係なく適用出来る。なお、排水性舗装に施工する場合の補正係数 (K₁) は、標準施工規模に満たない場合 (一式価格を適用する場合) には適用しない。</p> <p>6. 未供用区間の場合の補正係数 (K₂) は、標準施工規模に満たない場合 (一式価格を適用する場合) には適用しない。</p> <p>7. ペイント式の区画線を消去する場合の補正係数 (K₃) は、標準施工規模に満たない場合 (一式価格を適用する場合) には適用しない。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価 (注) ×設計数量 (注) 設計単価=標準の市場単価 × (K₁ × K₂ × …… × K_n) <標準施工規模に満たない場合> (注) 設計単価=一式価格 × (K₂)</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <div style="text-align: center;"> <p>表3.1 施工場所区分</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 90%;">工 事 種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">供 用 区 間</td> <td>維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未 供 用 区 間</td> <td>バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (3) 歩道部、駐車場に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (4) コンクリート舗装に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (5) 溶融式 (手動) における横断線はゼブラを適用する。 (6) 溶融式 (手動) の矢印・文字・記号における「所要材料換算長」とは、重複施工する部分を平均 20% と見込み、これを施工実延長に加えた値で、換算長の算出は次式による。 所要材料換算長 (m) = 設計数量 (塗布面積 (n²)) ÷ 0.15 × 1.20 (重複施工ロス分) ただし、構成する線幅が 10cm 未満の場合は適用出来ない。 (7) 区画線設置のうち、減速・速度抑制等を目的とした破線 (平行四辺形) は適用出来ない。 (8) 水性型ペイント式については、気温 5℃以上、湿度 85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。 (9) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p>	区 分	工 事 種 別	供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事	未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事	<p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <div style="text-align: center;"> <p>表2.3 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="width: 30%;">規格・仕様</th> <th style="width: 10%;">記号</th> <th style="width: 40%;">適用基準</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補正係数</td> <td>排水性舗装に施工する場合</td> <td style="text-align: center;">K₁</td> <td>排水性舗装に施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">対象数量</td> </tr> <tr> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td style="text-align: center;">K₂</td> <td>未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 補正係数の数値</p> <div style="text-align: center;"> <p>表2.4 補正係数の数値</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 10%;">区分</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">記号</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">区画線設置</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">区画線消去</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">溶融式</th> <th style="width: 15%;">ペイント式</th> <th style="width: 15%;">削り取り式</th> <th style="width: 15%;">ウォータージェット式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補正係数</td> <td>排水性舗装に施工する場合</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td style="text-align: center;">0.91</td> <td style="text-align: center;">0.79</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(注) 排水性舗装に施工する場合の補正係数 (K₁) は、溶融式 (手動) による施工及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用出来る。また、ペイント式は舗装の種類に関係なく適用出来る。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費 = (設計単価^(注1) × 設計数量) + 材料費^(注2) (注1) 設計単価 = 土木工事標準単価 × (K₁ × K₂) (注2) 材料費 = 主要材料単価 × 使用数量 × (1 + 諸雑費率) ※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。 ※諸雑費率で計上されるものはアロバンガス、希釈剤等の費用である。 ※諸雑費率は以下のとおりとする。 溶融式: 0.05 ペイント式: 0.03</p>	規格・仕様		記号	適用基準	備考	補正係数	排水性舗装に施工する場合	K ₁	排水性舗装に施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量	未供用区間に施工する場合	K ₂	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	区分	記号	区画線設置		区画線消去		溶融式	ペイント式	削り取り式	ウォータージェット式	補正係数	排水性舗装に施工する場合	1.05	—	—	—	未供用区間に施工する場合	0.91	0.79	—	—	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
区 分	工 事 種 別																																									
供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事																																									
未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事																																									
規格・仕様		記号	適用基準	備考																																						
補正係数	排水性舗装に施工する場合	K ₁	排水性舗装に施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量																																						
	未供用区間に施工する場合	K ₂	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。																																							
区分	記号	区画線設置		区画線消去																																						
		溶融式	ペイント式	削り取り式	ウォータージェット式																																					
補正係数	排水性舗装に施工する場合	1.05	—	—	—																																					
	未供用区間に施工する場合	0.91	0.79	—	—																																					
VI-1-②-4	VI-1-②-4																																									

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考
	<p style="text-align: center;">＜施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合＞</p> <p>1. 施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合の積算方法は下記のとおりとする。</p> <p>(1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の積算方法</p> <p>① 作業量 (X) /日当たり標準作業量 (D) <1/2の場合</p> <p style="padding-left: 20px;">機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、日当たり標準作業量の1/2の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。</p> <p>② 1/2≦作業量 (X) /日当たり標準作業量 (D) <1の場合</p> <p style="padding-left: 20px;">機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、日当たり標準作業量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。</p> <p>(2) 複数の標準単価もしくは条件区分を一連の作業として判定する場合の積算方法</p> <p style="padding-left: 20px;">$\alpha \times \sum (x_i/D_i) = 1$ となる α を計算し、$\alpha \times x_i$ をそれぞれの標準単価や条件区分の修正日当たり標準作業量 $D' i$ とする。</p> <p>① $\sum (x_i/D_i) < 1/2$ の場合</p> <p style="padding-left: 20px;">機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正日当たり標準作業量 $D' i$ の1/2の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。</p> <p>② $1/2 \leq \sum (x_i/D_i) < 1$ の場合</p> <p style="padding-left: 20px;">機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正日当たり標準作業量 $D' i$ を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。</p> <p>(3) 端数処理</p> <p>① 作業日当たり標準作業量Dの1/2の量は、整数とし、小数第1位を四捨五入する。</p> <p>② α は、小数第2位までとし、小数第3位を四捨五入する。</p> <p>③ 修正日当たり標準作業量 $D' i$ は整数とし、小数第1位を四捨五入する。</p> <p>④ $D' i$ の1/2の量は、$D' i$ を計算した上で、①と同様とする。</p> <p>2. 区画線消去（ウォータージェット式）で、施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合は、実作業量にかかわらず、日当たり標準作業量を実施した場合の金額を計上する。</p>	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>

VI-1-②-5

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考						
	<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表3.1 施工場所区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">工 事 種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供 用 区 間</td> <td>維持修繕工事・維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等・現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td>未 供 用 区 間</td> <td>バイパス工事等・バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。</p> <p>(3) 歩道部、駐車場に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。</p> <p>(4) コンクリート舗装に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。</p> <p>(5) 溶融式(手動)における横断線はセブラを適用する。</p> <p>(6) 溶融式(手動)の矢印・文字・記号における「所要材料換算長」とは、重複施工する部分を平均 20%と見込み、これを施工実延長に加えた値で、換算長の算出は次式による。 $\text{所要材料換算長(m)} = \text{設計数量(塗布面積(m}^2\text{))} \div 0.15 \times 1.20 \text{ (重複施工ロス分)}$ ただし、構成する線幅が 10cm 未満の場合は適用出来ない。</p> <p>(7) 区画線設置のうち、減速・速度抑制等を目的とした破線(平行四辺形)は、矢印・記号・文字を適用する。</p> <p>(8) 水性型ペイント式については、気温 5℃以上、湿度 85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。</p>	区 分	工 事 種 別	供 用 区 間	維持修繕工事・維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等・現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事	未 供 用 区 間	バイパス工事等・バイパス新設など未供用区間の区画線工事	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
区 分	工 事 種 別							
供 用 区 間	維持修繕工事・維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等・現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事							
未 供 用 区 間	バイパス工事等・バイパス新設など未供用区間の区画線工事							
	VI-1-②-6							

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																																																																																																																																																
	<p>【参考】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <caption style="text-align: center;">区画線工で使用する一般的な材料仕様</caption> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">規格・仕様</th> <th style="width: 30%;">種別</th> <th style="width: 40%;">施工方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS K 5665 1種 A</td> <td rowspan="2">トラフィックペイント常温型</td> <td>ペイント式水性型</td> </tr> <tr> <td>JIS K 5665 1種 B</td> <td>ペイント式溶剤型</td> </tr> <tr> <td>JIS K 5665 2種 A</td> <td rowspan="2">トラフィックペイント加熱型</td> <td>ペイント式水性型</td> </tr> <tr> <td>JIS K 5665 2種 B</td> <td>ペイント式溶剤型</td> </tr> <tr> <td>JIS K 5665 3種</td> <td>トラフィックペイント溶剤型</td> <td>溶融式</td> </tr> <tr> <td>JIS R 3301 1号</td> <td>ガラスビーズ</td> <td>各方式に合わせ使用</td> </tr> <tr> <td>トラフィックペイント接着用</td> <td>プライマー</td> <td>溶融式</td> </tr> </tbody> </table> <p>標準的な材料使用料 □溶融式(手動) 1,000m 当たり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">適用</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">実線</th> <th colspan="4">破線</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> <th>45cm</th> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> <th>45cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">塗料</td> <td>厚 1.5 mm (厚 1.0m)</td> <td>kg</td> <td>570 (390)</td> <td>760 (520)</td> <td>1,130 (780)</td> <td>1,700 (1,170)</td> <td>570 (390)</td> <td>760 (520)</td> <td>1,130 (780)</td> <td>1,700 (1,170)</td> </tr> <tr> <td>厚 1.5 mm排水性舗装 (厚 1.0m)</td> <td>kg</td> <td>855 (585)</td> <td>1,140 (780)</td> <td>1,695 (1,170)</td> <td>2,550 (1,755)</td> <td>855 (585)</td> <td>1,140 (780)</td> <td>1,695 (1,170)</td> <td>2,550 (1,755)</td> </tr> <tr> <td>ガラスビーズ</td> <td>JIS R 3301 1号</td> <td>kg</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>プライマー</td> <td>トラフィックペイント接着用</td> <td>kg</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">軽油</td> <td>供用区間</td> <td rowspan="4">ℓ</td> <td>44</td> <td>48</td> <td>71</td> <td>80</td> <td>49</td> <td>54</td> <td>80</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>排水性舗装</td> <td>46</td> <td>50</td> <td>74</td> <td>84</td> <td>51</td> <td>56</td> <td>84</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>65</td> <td>73</td> <td>44</td> <td>49</td> <td>73</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>排水性舗装で未供用区間</td> <td>42</td> <td>46</td> <td>68</td> <td>77</td> <td>47</td> <td>52</td> <td>77</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">適用</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">ゼブラ</th> <th>矢印・記号・破線</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> <th>45cm</th> <th>15cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">塗料</td> <td>厚 1.5 mm (厚 1.0m)</td> <td>kg</td> <td>570 (390)</td> <td>760 (520)</td> <td>1,130 (780)</td> <td>1,700 (1,170)</td> <td>570 (390)</td> </tr> <tr> <td>厚 1.5 mm排水性舗装 (厚 1.0m)</td> <td>kg</td> <td>855 (585)</td> <td>1,140 (780)</td> <td>1,695 (1,170)</td> <td>2,550 (1,755)</td> <td>855 (585)</td> </tr> <tr> <td>ガラスビーズ</td> <td>JIS R 3301 1号</td> <td>kg</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>プライマー</td> <td>トラフィックペイント接着用</td> <td>kg</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">軽油</td> <td>供用区間</td> <td rowspan="4">ℓ</td> <td>52</td> <td>57</td> <td>84</td> <td>98</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>排水性舗装</td> <td>54</td> <td>60</td> <td>89</td> <td>103</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>47</td> <td>52</td> <td>77</td> <td>89</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>排水性舗装で未供用区間</td> <td>50</td> <td>55</td> <td>81</td> <td>94</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。 ※プロパンガス等の費用は主材料(塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料)の5%を計上する。</p>	規格・仕様	種別	施工方法	JIS K 5665 1種 A	トラフィックペイント常温型	ペイント式水性型	JIS K 5665 1種 B	ペイント式溶剤型	JIS K 5665 2種 A	トラフィックペイント加熱型	ペイント式水性型	JIS K 5665 2種 B	ペイント式溶剤型	JIS K 5665 3種	トラフィックペイント溶剤型	溶融式	JIS R 3301 1号	ガラスビーズ	各方式に合わせ使用	トラフィックペイント接着用	プライマー	溶融式	名称	適用	単位	実線				破線				15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	塗料	厚 1.5 mm (厚 1.0m)	kg	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)	厚 1.5 mm排水性舗装 (厚 1.0m)	kg	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)	ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	25	33	50	75	25	33	50	75	プライマー	トラフィックペイント接着用	kg	25	33	50	75	25	33	50	75	軽油	供用区間	ℓ	44	48	71	80	49	54	80	88	排水性舗装	46	50	74	84	51	56	84	93	未供用区間	40	43	65	73	44	49	73	80	排水性舗装で未供用区間	42	46	68	77	47	52	77	84	名称	適用	単位	ゼブラ				矢印・記号・破線	15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	塗料	厚 1.5 mm (厚 1.0m)	kg	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)	570 (390)	厚 1.5 mm排水性舗装 (厚 1.0m)	kg	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)	855 (585)	ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	25	33	50	75	25	プライマー	トラフィックペイント接着用	kg	25	33	50	75	25	軽油	供用区間	ℓ	52	57	84	98	110	排水性舗装	54	60	89	103	116	未供用区間	47	52	77	89	100	排水性舗装で未供用区間	50	55	81	94	105	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
規格・仕様	種別	施工方法																																																																																																																																																																																																
JIS K 5665 1種 A	トラフィックペイント常温型	ペイント式水性型																																																																																																																																																																																																
JIS K 5665 1種 B		ペイント式溶剤型																																																																																																																																																																																																
JIS K 5665 2種 A	トラフィックペイント加熱型	ペイント式水性型																																																																																																																																																																																																
JIS K 5665 2種 B		ペイント式溶剤型																																																																																																																																																																																																
JIS K 5665 3種	トラフィックペイント溶剤型	溶融式																																																																																																																																																																																																
JIS R 3301 1号	ガラスビーズ	各方式に合わせ使用																																																																																																																																																																																																
トラフィックペイント接着用	プライマー	溶融式																																																																																																																																																																																																
名称	適用	単位	実線				破線																																																																																																																																																																																											
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm																																																																																																																																																																																								
塗料	厚 1.5 mm (厚 1.0m)	kg	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)																																																																																																																																																																																								
	厚 1.5 mm排水性舗装 (厚 1.0m)	kg	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)																																																																																																																																																																																								
ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	25	33	50	75	25	33	50	75																																																																																																																																																																																								
プライマー	トラフィックペイント接着用	kg	25	33	50	75	25	33	50	75																																																																																																																																																																																								
軽油	供用区間	ℓ	44	48	71	80	49	54	80	88																																																																																																																																																																																								
	排水性舗装		46	50	74	84	51	56	84	93																																																																																																																																																																																								
	未供用区間		40	43	65	73	44	49	73	80																																																																																																																																																																																								
	排水性舗装で未供用区間		42	46	68	77	47	52	77	84																																																																																																																																																																																								
名称	適用	単位	ゼブラ				矢印・記号・破線																																																																																																																																																																																											
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm																																																																																																																																																																																											
塗料	厚 1.5 mm (厚 1.0m)	kg	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)	570 (390)																																																																																																																																																																																											
	厚 1.5 mm排水性舗装 (厚 1.0m)	kg	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)	855 (585)																																																																																																																																																																																											
ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	25	33	50	75	25																																																																																																																																																																																											
プライマー	トラフィックペイント接着用	kg	25	33	50	75	25																																																																																																																																																																																											
軽油	供用区間	ℓ	52	57	84	98	110																																																																																																																																																																																											
	排水性舗装		54	60	89	103	116																																																																																																																																																																																											
	未供用区間		47	52	77	89	100																																																																																																																																																																																											
	排水性舗装で未供用区間		50	55	81	94	105																																																																																																																																																																																											
VI-1-②-7																																																																																																																																																																																																		

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="margin: 0;">□ペイント式(車載式) 1,000m 当たり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">適用</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">実線</th> <th colspan="2">破線</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>15cm</th> <th>30cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">塗料</td> <td>加熱式で施工する場合</td> <td>ℓ</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>常温式で施工する場合</td> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガラスビーズ</td> <td>加熱式で施工する場合</td> <td>kg</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>常温式で施工する場合</td> <td>kg</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽油</td> <td>供用区間</td> <td></td> <td>34</td> <td>41</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>ℓ</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 5px 0; font-size: small;">※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。 ※プロパンガス、希釈剤等の費用は主材料(塗料、ガラスビーズ、燃料)の3%を計上する。</p> <p style="margin: 5px 0;">□区面線消去(削り取り式)燃料使用量 1,000m 当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>15cm 換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>ℓ</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> </div>	名称	適用	単位	実線		破線		15cm	15cm	30cm	塗料	加熱式で施工する場合	ℓ	70	70	140	常温式で施工する場合		50	50	100	ガラスビーズ	加熱式で施工する場合	kg	59	59	118	常温式で施工する場合	kg	39	39	78	軽油	供用区間		34	41	51	未供用区間	ℓ	27	32	40	名称	単位	15cm 換算	軽油	ℓ	67	ガソリン	ℓ	37	<p style="margin: 0;">一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
名称	適用				単位	実線		破線																																														
		15cm	15cm	30cm																																																		
塗料	加熱式で施工する場合	ℓ	70	70	140																																																	
	常温式で施工する場合		50	50	100																																																	
ガラスビーズ	加熱式で施工する場合	kg	59	59	118																																																	
	常温式で施工する場合	kg	39	39	78																																																	
軽油	供用区間		34	41	51																																																	
	未供用区間	ℓ	27	32	40																																																	
名称	単位	15cm 換算																																																				
軽油	ℓ	67																																																				
ガソリン	ℓ	37																																																				
	VI-1-②-8																																																					

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																												
<p>③ 高視認性区画線工</p> <p>注)平成30年1月以降は、市場単価方式による単価設定を廃止し、「土木工事標準単価」へ移行するため適用できません。</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による、高視認性区画線工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。</p> <p>(2) 設置作業のうち、溶融式、2液反応式及び貼付式。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <p>1) リプ式で突起部(リフ)とライン部の施工が別となる場合。</p> <p>2) 排水性舗装上への区画線、道路標示の設置・消去の場合。また、コンクリート舗装上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。</p> <p>3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>4) 溶融式のうち、非鉛系の路面標示用塗料(黄色)を使用して施工する場合。</p> <p>5) 消去作業のうち、ウォータージェット式の場合。</p> <p>6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定</p> <p>2-1 市場単価の構成と範囲</p> <p>市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> <th rowspan="2">作 図</th> <th rowspan="2">路 面 清 掃</th> <th rowspan="2">プ ラ イ マ ー 塗 布 ・ 養 生</th> <th rowspan="2">塗 料 塗 布 貼 付 ・ 養 生</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>高 視 認 性 区 画 線 設 置</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table> <p>(注)1. 単価には、使用材料のロス及び諸雑費(プライマー、プロパンガス、雑器具等)を含む。</p> <p>2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> <th rowspan="2">消 去</th> <th rowspan="2">路 面 清 掃</th> <th rowspan="2">廃 材 運 搬</th> <th rowspan="2">廃 材 処 分</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>高 視 認 性 区 画 線 消 去 (削 取 り 式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table> <p>(注)1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。</p> <p>2. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。</p> <p>3. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処理に要する費用を含む。</p>	工 種	市場単価			作 図	路 面 清 掃	プ ラ イ マ ー 塗 布 ・ 養 生	塗 料 塗 布 貼 付 ・ 養 生	機	労	材	高 視 認 性 区 画 線 設 置	○	○	○	→	→	→	→	工 種	市場単価			消 去	路 面 清 掃	廃 材 運 搬	廃 材 処 分	機	労	材	高 視 認 性 区 画 線 消 去 (削 取 り 式)	○	○	○	→	→	→	→	<p>③ 高視認性区画線工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>1-1 標準単価が適用できる範囲</p> <p>(1) 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。</p> <p>(2) 設置作業のうち、リプ式(溶融式)および非リプ式(溶融式)。</p> <p>1-2 標準単価が適用できない範囲</p> <p>(1) リプ式で突起部(リフ)とライン部の施工が別となる場合。</p> <p>(2) 排水性舗装上への区画線、道路標示の設置・消去の場合。また、コンクリート舗装上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。</p> <p>(3) 設置作業のうち、2液反応式、貼付式の場合。</p> <p>(4) 消去作業のうち、ウォータージェット式の場合。</p> <p>(5) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</p> <p>2. 施工概要</p> <p>2-1 施工フロー</p> <p>標準単価で対応しているのは、機・労・材の○およびフロー図の実線部分であり、交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> <th rowspan="2">作 図</th> <th rowspan="2">路 面 清 掃</th> <th rowspan="2">プ ラ イ マ ー 塗 布 ・ 養 生</th> <th rowspan="2">塗 料 塗 布 ・ 養 生</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>高 視 認 性 区 画 線 設 置</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table> <p>(注)単価には、雑器具の費用を含む。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> <th rowspan="2">消 去</th> <th rowspan="2">路 面 清 掃</th> <th rowspan="2">廃 材 運 搬</th> <th rowspan="2">廃 材 処 分</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>高 視 認 性 区 画 線 消 去 (削 取 り 式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table> <p>(注)1. 単価には、雑器具の費用を含む。</p> <p>2. 消去後のバーナー仕上げおよび黒ペイント塗りは含まない。</p> <p>3. 消去後に発生した削りかすおよび廃材等の処分費用を含む。</p>	工 種	標準単価			作 図	路 面 清 掃	プ ラ イ マ ー 塗 布 ・ 養 生	塗 料 塗 布 ・ 養 生	機	労	材	高 視 認 性 区 画 線 設 置	○	○	×	→	→	→	→	工 種	標準単価			消 去	路 面 清 掃	廃 材 運 搬	廃 材 処 分	機	労	材	高 視 認 性 区 画 線 消 去 (削 取 り 式)	○	○	○	→	→	→	→	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
工 種		市場単価							作 図	路 面 清 掃	プ ラ イ マ ー 塗 布 ・ 養 生	塗 料 塗 布 貼 付 ・ 養 生																																																																		
	機	労	材																																																																											
高 視 認 性 区 画 線 設 置	○	○	○	→	→	→	→																																																																							
工 種	市場単価			消 去	路 面 清 掃	廃 材 運 搬	廃 材 処 分																																																																							
	機	労	材																																																																											
高 視 認 性 区 画 線 消 去 (削 取 り 式)	○	○	○	→	→	→	→																																																																							
工 種	標準単価			作 図	路 面 清 掃	プ ラ イ マ ー 塗 布 ・ 養 生	塗 料 塗 布 ・ 養 生																																																																							
	機	労	材																																																																											
高 視 認 性 区 画 線 設 置	○	○	×	→	→	→	→																																																																							
工 種	標準単価			消 去	路 面 清 掃	廃 材 運 搬	廃 材 処 分																																																																							
	機	労	材																																																																											
高 視 認 性 区 画 線 消 去 (削 取 り 式)	○	○	○	→	→	→	→																																																																							

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																																																																		
<p>2-2 市場単価の規格・仕様 高視認性区画線工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p>(1) 高視認性区画線設置(リブ式)</p> <p style="text-align: center;">表2.1 リブ式(溶融式)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実線</td> <td>15cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 線色は白色又は黄色とする。</p> <p style="text-align: center;">表2.2 リブ式(2液反応式)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実線</td> <td>15cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 線色は白色又は黄色とする。</p> <p>(2) 高視認性区画線設置(非リブ式)</p> <p style="text-align: center;">表2.3 非リブ式(溶融式)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">実線・ゼブラ</td> <td>15cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 線色は白色又は黄色とする。</p> <p>(3) 高視認性区画線設置(貼付式)</p> <p style="text-align: center;">表2.4 貼付式</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白色・黄色</td> <td>15cm換算</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 高視認性区画線消去(削取り式)</p> <p style="text-align: center;">表2.5 高視認性区画線消去(削取り式)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高視認性区画線消去</td> <td>15cm換算</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 溶融式、2液反応式に適用し、貼付式には適用出来ない。</p>	規格・仕様	単位	実線	15cm	m	20cm	m	30cm	m	規格・仕様	単位	実線	15cm	m	20cm	m	30cm	m	規格・仕様	単位	実線・ゼブラ	15cm	m	20cm	m	30cm	m	45cm	m	規格・仕様	単位	白色・黄色	15cm換算	m	区分	規格・仕様	単位	高視認性区画線消去	15cm換算	m	<p>2-2 標準単価の規格・仕様 高視認性区画線工の標準単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 高視認性区画線設置</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">日当たり標準作業量</th> </tr> <tr> <th>供用区間</th> <th>未供用区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">リブ式(溶融式)</td> <td rowspan="3">実線</td> <td rowspan="3">m</td> <td>15cm</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>650</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>500</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">非リブ式(溶融式)</td> <td rowspan="4">実線</td> <td rowspan="4">m</td> <td>15cm</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>650</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>500</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>425</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ゼブラ</td> <td rowspan="4">m</td> <td>15cm</td> <td>650</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>550</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>400</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>350</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 線色は白色又は黄色とする。</p> <p style="text-align: center;">表2.2 高視認性区画線消去</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削り取り式</td> <td>15cm換算</td> <td>m</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貼付式には適用できない。</p> <p>2-3 補正係数</p> <p>(1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>記号</th> <th>適用基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>K₁</td> <td>未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.4 補正係数の数値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">高視認性区画線設置</th> </tr> <tr> <th>リブ式(溶融式)</th> <th>非リブ式(溶融式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>K₁</td> <td>0.91</td> <td>0.91</td> </tr> </tbody> </table>	規格・仕様	単位	日当たり標準作業量		供用区間	未供用区間	リブ式(溶融式)	実線	m	15cm	750	825	20cm	650	715	30cm	500	550	非リブ式(溶融式)	実線	m	15cm	750	825	20cm	650	715	30cm	500	550	45cm	425	468	ゼブラ	m	15cm	650	715	20cm	550	605	30cm	400	440	45cm	350	385	規格・仕様	単位	日当たり標準作業量	削り取り式	15cm換算	m	300	規格・仕様	記号	適用基準	備考	補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量	区分	記号	高視認性区画線設置		リブ式(溶融式)	非リブ式(溶融式)	補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	0.91	0.91	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
規格・仕様	単位																																																																																																																			
実線	15cm	m																																																																																																																		
	20cm	m																																																																																																																		
	30cm	m																																																																																																																		
規格・仕様	単位																																																																																																																			
実線	15cm	m																																																																																																																		
	20cm	m																																																																																																																		
	30cm	m																																																																																																																		
規格・仕様	単位																																																																																																																			
実線・ゼブラ	15cm	m																																																																																																																		
	20cm	m																																																																																																																		
	30cm	m																																																																																																																		
	45cm	m																																																																																																																		
規格・仕様	単位																																																																																																																			
白色・黄色	15cm換算	m																																																																																																																		
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																		
高視認性区画線消去	15cm換算	m																																																																																																																		
規格・仕様	単位	日当たり標準作業量																																																																																																																		
		供用区間	未供用区間																																																																																																																	
リブ式(溶融式)	実線	m	15cm	750	825																																																																																																															
			20cm	650	715																																																																																																															
			30cm	500	550																																																																																																															
非リブ式(溶融式)	実線	m	15cm	750	825																																																																																																															
			20cm	650	715																																																																																																															
			30cm	500	550																																																																																																															
			45cm	425	468																																																																																																															
	ゼブラ	m	15cm	650	715																																																																																																															
			20cm	550	605																																																																																																															
			30cm	400	440																																																																																																															
			45cm	350	385																																																																																																															
規格・仕様	単位	日当たり標準作業量																																																																																																																		
削り取り式	15cm換算	m	300																																																																																																																	
規格・仕様	記号	適用基準	備考																																																																																																																	
補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量																																																																																																																
区分	記号	高視認性区画線設置																																																																																																																		
		リブ式(溶融式)	非リブ式(溶融式)																																																																																																																	
補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	0.91	0.91																																																																																																																
VI-1-③-2	VI-1-③-2																																																																																																																			

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																																				
<p>2-3 加算率・補正係数</p> <p>(1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.6 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">規格・仕様</th> <th style="width: 40%;">適用基準</th> <th style="width: 10%;">記号</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">加算率</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">施工規模</td> <td>標準</td> <td style="text-align: center;">S₀</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td>1 工事の施工規模が、標準より小さい場合(実線15cm換算)は対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。ただし、リブ式(溶融式)、非リブ式(溶融式)の施工規模が標準より小さい場合(15cm換算)は、一式価格を適用する。</td> <td style="text-align: center;">S₁ S₂</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">補正係数</td> <td style="text-align: center;">時間的な制約を受ける場合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td style="text-align: center;">K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">夜間作業</td> <td>通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td style="text-align: center;">K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未供用区間の場合</td> <td>未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td style="text-align: center;">K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.7 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 10%;">区</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">分</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">記号</th> <th colspan="3" style="width: 40%;">高視認性区画線設置</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">高視認性区画線消去(削取り式)</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">リブ式</th> <th style="width: 10%;">非リブ式</th> <th style="width: 10%;">貼付式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">加算率</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">施工規模</td> <td style="text-align: center;">S₀</td> <td style="text-align: center;">溶融式 100m以上 0%</td> <td style="text-align: center;">2液反応式 500m以上 0%</td> <td style="text-align: center;">溶融式 100m以上 0%</td> <td style="text-align: center;">500m以上 0%</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">S₁</td> <td style="text-align: center;">(100m未満)一式価格適用につき、加算率は適用しない</td> <td style="text-align: center;">100m以上 500m未満 15%</td> <td style="text-align: center;">(100m未満)一式価格適用につき、加算率は適用しない</td> <td style="text-align: center;">100m以上 500m未満 5%</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">S₂</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">100m未満 25%</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">100m未満 10%</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">補正係数</td> <td style="text-align: center;">時間的制約を受ける場合</td> <td style="text-align: center;">K₁</td> <td style="text-align: center;">1.15</td> <td style="text-align: center;">1.15</td> <td style="text-align: center;">1.15</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">夜間作業</td> <td style="text-align: center;">K₂</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1.35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未供用区間の場合</td> <td style="text-align: center;">K₃</td> <td style="text-align: center;">0.90</td> <td style="text-align: center;">0.90</td> <td style="text-align: center;">0.90</td> <td style="text-align: center;">1.00</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模加算率(S₁)又は(S₂)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。なお、リブ式(溶融式)、非リブ式(溶融式)で一式価格を適用する場合も、時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)は適用しない。</p> <p>2. 施工規模は、リブ式(溶融式)、リブ式(2液反応式)、非リブ式(溶融式)、貼付式のそれぞれ1工事の全体数量で判定する。</p> <p>3. リブ式(溶融式)、非リブ式(溶融式)で一式価格を適用する場合、未供用区間の場合の補正係数(K₃)は、適用しない。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注)×設計数量 (注)設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂/100)×(K₁×K₂……×K_n) <標準施工規模に満たない場合> (注)設計単価=一式価格×(K₂)</p>		規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量	1 工事の施工規模が、標準より小さい場合(実線15cm換算)は対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。ただし、リブ式(溶融式)、非リブ式(溶融式)の施工規模が標準より小さい場合(15cm換算)は、一式価格を適用する。	S ₁ S ₂	全体数量	補正係数	時間的な制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	未供用区間の場合	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量	区	分	記号	高視認性区画線設置			高視認性区画線消去(削取り式)	リブ式	非リブ式	貼付式	加算率	施工規模	S ₀	溶融式 100m以上 0%	2液反応式 500m以上 0%	溶融式 100m以上 0%	500m以上 0%	-	S ₁	(100m未満)一式価格適用につき、加算率は適用しない	100m以上 500m未満 15%	(100m未満)一式価格適用につき、加算率は適用しない	100m以上 500m未満 5%	-	S ₂	-	100m未満 25%	-	100m未満 10%	-	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.15	1.15	1.15	1.05	-	夜間作業	K ₂	1.10	1.10	1.10	1.05	1.35	未供用区間の場合	K ₃	0.90	0.90	0.90	1.00	-	<p>2-4 直接工事費の算出</p> <p>直接工事費=(設計単価^(注1)×設計数量)+材料費^(注2)</p> <p>(注1)設計単価=土木工事標準単価×(K₁)</p> <p>(注2)材料費=主材料単価×使用数量×(1+諸雑費率)</p> <p>※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。 ※諸雑費率で計上されるものはプロパンガス等の費用である。 ※諸雑費率は以下のとおりとする。 リブ式・非リブ式:0.02</p> <p><施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合> 施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合の積算方法は「① 区画線工」に準ずることとする。</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表3.1 施工場所区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 80%;">工事種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">供用区間</td> <td>維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未供用区間</td> <td>バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 非リブ式(溶融式)における横断線はセブラを適用する。</p> <p>(3) 歩道部に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。</p>	区分	工事種別	供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事	未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
	規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																		
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量																																																																																		
		1 工事の施工規模が、標準より小さい場合(実線15cm換算)は対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。ただし、リブ式(溶融式)、非リブ式(溶融式)の施工規模が標準より小さい場合(15cm換算)は、一式価格を適用する。	S ₁ S ₂	全体数量																																																																																		
補正係数	時間的な制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																		
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																																																		
	未供用区間の場合	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量																																																																																		
区	分	記号	高視認性区画線設置			高視認性区画線消去(削取り式)																																																																																
			リブ式	非リブ式	貼付式																																																																																	
加算率	施工規模	S ₀	溶融式 100m以上 0%	2液反応式 500m以上 0%	溶融式 100m以上 0%	500m以上 0%	-																																																																															
		S ₁	(100m未満)一式価格適用につき、加算率は適用しない	100m以上 500m未満 15%	(100m未満)一式価格適用につき、加算率は適用しない	100m以上 500m未満 5%	-																																																																															
		S ₂	-	100m未満 25%	-	100m未満 10%	-																																																																															
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.15	1.15	1.15	1.05	-																																																																															
	夜間作業	K ₂	1.10	1.10	1.10	1.05	1.35																																																																															
	未供用区間の場合	K ₃	0.90	0.90	0.90	1.00	-																																																																															
区分	工事種別																																																																																					
供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事																																																																																					
未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事																																																																																					
VI-1-③-3	VI-1-③-3																																																																																					

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																																																																																																																
<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表3.1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 90%;">工 事 種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">供 用 区 間</td> <td>維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事</td> </tr> <tr> <td>現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事</td> </tr> <tr> <td>交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未 供 用 区 間</td> <td>バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 非リプ式（溶融式）における横断線はゼブラを適用する。</p> <p>(3) 歩道部に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。</p> <p>(4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p>	区分	工 事 種 別	供 用 区 間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事	現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事	交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事	未 供 用 区 間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事	<p>【参考】</p> <p>標準的な材料使用料 □リプ式（溶融式） 1,000m 当たり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">規格</th> <th rowspan="2">実線</th> <th colspan="3">実線（白）</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗料</td> <td></td> <td>kg</td> <td>781</td> <td>1,048</td> <td>1,598</td> </tr> <tr> <td>ガラスビーズ</td> <td>JIS R 3301 1号</td> <td>kg</td> <td>45</td> <td>60</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>プライマー</td> <td>高輝度路面標示塗料接着用</td> <td>kg</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>□リプ式（溶融式）燃料使用量（各製品共通） 1,000m 当たり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">適用</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">実線</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">軽油</td> <td>供用区間</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">ℓ</td> <td>59</td> <td>68</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>53</td> <td>62</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガソリン</td> <td>供用区間</td> <td>2.5</td> <td>2.9</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>2.3</td> <td>2.7</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。 ※プロパンガス等の費用は主材料（塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料）の2%を計上する。</p> <p>□非リプ式（溶融式） 1,000m 当たり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">規格</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">実線・ゼブラ</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> <th>45cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗料</td> <td></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">kg</td> <td>563</td> <td>751</td> <td>1,126</td> <td>1,689</td> </tr> <tr> <td>ガラスビーズ</td> <td>専用</td> <td>38</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>プライマー</td> <td>高輝度路面標示塗料接着用</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>□非リプ式（溶融式）燃料使用量（各製品共通） 1,000m 当たり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">適用</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">実線</th> <th colspan="4">ゼブラ</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> <th>45cm</th> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> <th>45cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">軽油</td> <td>供用区間</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">ℓ</td> <td>59</td> <td>68</td> <td>88</td> <td>104</td> <td>68</td> <td>80</td> <td>110</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>53</td> <td>62</td> <td>80</td> <td>94</td> <td>62</td> <td>73</td> <td>100</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガソリン</td> <td>供用区間</td> <td>2.5</td> <td>2.9</td> <td>3.8</td> <td>4.5</td> <td>2.9</td> <td>3.5</td> <td>4.8</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>2.3</td> <td>2.7</td> <td>3.5</td> <td>4.1</td> <td>2.7</td> <td>3.1</td> <td>4.3</td> <td>4.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。 ※プロパンガス等の費用は主材料（塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料）の2%を計上する。</p> <p>□区画線消去(削り取り式)燃料使用量 1,000m 当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>15cm換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>ℓ</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	名称	規格	実線	実線（白）			15cm	20cm	30cm	塗料		kg	781	1,048	1,598	ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	45	60	90	プライマー	高輝度路面標示塗料接着用	kg	25	33	50	名称	適用	単位	実線			15cm	20cm	30cm	軽油	供用区間	ℓ	59	68	88	未供用区間	53	62	80	ガソリン	供用区間	2.5	2.9	3.8	未供用区間	2.3	2.7	3.5	名称	規格	単位	実線・ゼブラ				15cm	20cm	30cm	45cm	塗料		kg	563	751	1,126	1,689	ガラスビーズ	専用	38	50	75	113	プライマー	高輝度路面標示塗料接着用	25	33	50	75	名称	適用	単位	実線				ゼブラ				15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	軽油	供用区間	ℓ	59	68	88	104	68	80	110	125	未供用区間	53	62	80	94	62	73	100	114	ガソリン	供用区間	2.5	2.9	3.8	4.5	2.9	3.5	4.8	5.4	未供用区間	2.3	2.7	3.5	4.1	2.7	3.1	4.3	4.9	名称	単位	15cm換算	軽油	ℓ	67	ガソリン	ℓ	37	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
区分	工 事 種 別																																																																																																																																																																	
供 用 区 間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事																																																																																																																																																																	
	現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事																																																																																																																																																																	
	交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事																																																																																																																																																																	
未 供 用 区 間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事																																																																																																																																																																	
名称	規格	実線	実線（白）																																																																																																																																																															
			15cm	20cm	30cm																																																																																																																																																													
塗料		kg	781	1,048	1,598																																																																																																																																																													
ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	45	60	90																																																																																																																																																													
プライマー	高輝度路面標示塗料接着用	kg	25	33	50																																																																																																																																																													
名称	適用	単位	実線																																																																																																																																																															
			15cm	20cm	30cm																																																																																																																																																													
軽油	供用区間	ℓ	59	68	88																																																																																																																																																													
	未供用区間		53	62	80																																																																																																																																																													
ガソリン	供用区間		2.5	2.9	3.8																																																																																																																																																													
	未供用区間		2.3	2.7	3.5																																																																																																																																																													
名称	規格	単位	実線・ゼブラ																																																																																																																																																															
			15cm	20cm	30cm	45cm																																																																																																																																																												
塗料		kg	563	751	1,126	1,689																																																																																																																																																												
ガラスビーズ	専用		38	50	75	113																																																																																																																																																												
プライマー	高輝度路面標示塗料接着用		25	33	50	75																																																																																																																																																												
名称	適用	単位	実線				ゼブラ																																																																																																																																																											
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm																																																																																																																																																								
軽油	供用区間	ℓ	59	68	88	104	68	80	110	125																																																																																																																																																								
	未供用区間		53	62	80	94	62	73	100	114																																																																																																																																																								
ガソリン	供用区間		2.5	2.9	3.8	4.5	2.9	3.5	4.8	5.4																																																																																																																																																								
	未供用区間		2.3	2.7	3.5	4.1	2.7	3.1	4.3	4.9																																																																																																																																																								
名称	単位	15cm換算																																																																																																																																																																
軽油	ℓ	67																																																																																																																																																																
ガソリン	ℓ	37																																																																																																																																																																
VI-1-③-4	VI-1-③-4																																																																																																																																																																	

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																												
<p>⑰ 排水構造物工</p> <p>注)平成30年1月以降は、市場単価方式による単価設定を廃止し、「土木工事標準単価」へ移行するため適用出来ません。</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による排水構造物工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 排水構造物のうちプレキャスト製品によるU型(落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む)側溝、自由勾配側溝及び蓋版の設置、再利用撤去工事に適用。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの</p> <p>1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。</p> <p>2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。</p> <p>(2) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なるかと判断される地域の場合。</p> <p>2) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定</p> <p>2-1 市場単価の構成と範囲</p> <p>市場単価に対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>U型側溝</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×※</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 側溝本体、基礎砕石の材料費は含まない。</p> <p>2. 敷モルタルの材料費(材料ロス含む)は含む。</p> <p>3. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>4. 基面整正は含まない。</p> <p>5. ※については、施工単価入力基準表(SP653)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由勾配側溝</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×※</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 側溝本体、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。</p> <p>2. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>3. 基面整正は含まない。</p> <p>4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。なお、必要な場合は別途計上する。</p> <p>5. ※については、施工単価入力基準表(SP657)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p>	工種	市場単価			機	労	材	U型側溝	○	○	×※	工種	市場単価			機	労	材	自由勾配側溝	○	○	×※	<p>⑰ 排水構造物工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>1-1 標準単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 排水構造物のうちプレキャスト製品によるU型(落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む)側溝、自由勾配側溝及び蓋版の設置、再利用撤去工事に適用。</p> <p>1-2 標準単価が適用できない範囲</p> <p>(1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。</p> <p>(2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。</p> <p>(3) その他、規格・仕様等が適合しない場合</p> <p>2. 施工概要</p> <p>2-1 施工フロー</p> <p>標準単価に対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>U型側溝</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 側溝本体、基礎砕石の材料費は含まない。</p> <p>2. 敷モルタルの材料費(ロス含む)は含む。</p> <p>3. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッター、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>4. 基面整正は含まない。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由勾配側溝</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 側溝本体、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。</p> <p>2. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッター、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>3. 基面整正は含まない。</p> <p>4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。なお、必要な場合は別途計上する。</p>	工種	標準単価			機	労	材	U型側溝	○	○	×	工種	標準単価			機	労	材	自由勾配側溝	○	○	×	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
工種		市場単価																																												
	機	労	材																																											
U型側溝	○	○	×※																																											
工種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
自由勾配側溝	○	○	×※																																											
工種	標準単価																																													
	機	労	材																																											
U型側溝	○	○	×																																											
工種	標準単価																																													
	機	労	材																																											
自由勾配側溝	○	○	×																																											

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																																																																				
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>蓋 版</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×※</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">据 付 け</div> </div> <p>(注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。 3. 現場内小運搬等の費用を含む。 4. ※については、施工単価入力基準表 (SF661GR, SF661CO) で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>再 利 用 撤 去</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">掘 削</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">撤 去</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">集 積</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">埋 戻 し</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">積 込 み</div> </div> <p>(注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。 2. 現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p style="margin-top: 20px;">2-2 市場単価の規格・仕様 排水構造物の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">表2.1 規格・仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>日当たり標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">排水構造物工</td> <td rowspan="4">U 型 側 溝</td> <td rowspan="2">L=600mm</td> <td>60kg/個以下</td> <td rowspan="8">m</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>60を超え300kg/個以下</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000kg/個以下</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自由勾配側溝</td> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td rowspan="4">m</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>1,000kg/個以下</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蓋 版</td> <td rowspan="2">コンクリート・鋼製</td> <td>40kg/枚以下</td> <td rowspan="2">枚</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>40を超え170kg/枚以下</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当たり質量とする。</p>	工 種	市場単価			機	労	材	蓋 版	○	○	×※	工 種	市場単価			機	労	材	再 利 用 撤 去	○	○	—	区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日当たり標準作業量	排水構造物工	U 型 側 溝	L=600mm	60kg/個以下	m	28	60を超え300kg/個以下	26	L=2,000mm	1,000kg/個以下	43	1,000を超え2,000kg/個以下	29	自由勾配側溝	L=2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23	1,000kg/個以下	27	L=2,000mm	1,000を超え2,000kg/個以下	22	2,000を超え2,900kg/個以下	20	蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200	40を超え170kg/枚以下	120	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>蓋版</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">据 付 け</div> </div> <p>(注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。 3. 現場内小運搬等の費用を含む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">掘 削</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">撤 去</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">集 積</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">埋 戻 し</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">積 込 み</div> </div> <p>(注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。 2. 現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p style="margin-top: 20px;">2-2 標準単価の規格・仕様 排水構造物の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">表2.1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>日当たり標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">排水構造物工</td> <td rowspan="4">U型側溝</td> <td rowspan="2">L=600mm</td> <td>60kg/個以下</td> <td rowspan="8">m</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>60を超え300kg/個以下</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000kg/個以下</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自由勾配側溝</td> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td rowspan="4">m</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>1,000kg/個以下</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蓋版</td> <td rowspan="2">コンクリート・鋼製</td> <td>40kg/枚以下</td> <td rowspan="2">枚</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>40を超え170kg/枚以下</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当たり質量とする。</p>	工 種	市場単価			機	労	材	蓋版	○	○	×	工 種	市場単価			機	労	材	再利用撤去	○	○	—	区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日当たり標準作業量	排水構造物工	U型側溝	L=600mm	60kg/個以下	m	28	60を超え300kg/個以下	26	L=2,000mm	1,000kg/個以下	43	1,000を超え2,000kg/個以下	29	自由勾配側溝	L=2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23	1,000kg/個以下	27	L=2,000mm	1,000を超え2,000kg/個以下	22	2,000を超え2,900kg/個以下	20	蓋版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200	40を超え170kg/枚以下	120	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
工 種		市場単価																																																																																																																				
	機	労	材																																																																																																																			
蓋 版	○	○	×※																																																																																																																			
工 種	市場単価																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																			
再 利 用 撤 去	○	○	—																																																																																																																			
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日当たり標準作業量																																																																																																																			
排水構造物工	U 型 側 溝	L=600mm	60kg/個以下	m	28																																																																																																																	
			60を超え300kg/個以下		26																																																																																																																	
		L=2,000mm	1,000kg/個以下		43																																																																																																																	
			1,000を超え2,000kg/個以下		29																																																																																																																	
	自由勾配側溝	L=2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下		m	23																																																																																																																
			1,000kg/個以下			27																																																																																																																
		L=2,000mm	1,000を超え2,000kg/個以下			22																																																																																																																
			2,000を超え2,900kg/個以下			20																																																																																																																
蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200																																																																																																																		
		40を超え170kg/枚以下		120																																																																																																																		
工 種	市場単価																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																			
蓋版	○	○	×																																																																																																																			
工 種	市場単価																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																			
再利用撤去	○	○	—																																																																																																																			
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日当たり標準作業量																																																																																																																			
排水構造物工	U型側溝	L=600mm	60kg/個以下	m	28																																																																																																																	
			60を超え300kg/個以下		26																																																																																																																	
		L=2,000mm	1,000kg/個以下		43																																																																																																																	
			1,000を超え2,000kg/個以下		29																																																																																																																	
	自由勾配側溝	L=2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下		m	23																																																																																																																
			1,000kg/個以下			27																																																																																																																
		L=2,000mm	1,000を超え2,000kg/個以下			22																																																																																																																
			2,000を超え2,900kg/個以下			20																																																																																																																
蓋版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200																																																																																																																		
		40を超え170kg/枚以下		120																																																																																																																		
VI-1-⑰-2	VI-1-⑰-2																																																																																																																					

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																																																												
<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加算率</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td>施工規模</td> <td>1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">時間的制約を受ける場合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>L=1,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>L=4,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>L=5,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法面小段面</td> <td>法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₆</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法面縦排水</td> <td>法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₇</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石を施工しない場合</td> <td>基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₈</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₉</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率	標準	S ₀	全体数量	施工規模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	補正係数	L=1,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量	L=4,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量		L=5,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量	法面小段面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量	法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	対象数量	基礎碎石を施工しない場合	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₈	対象数量	再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₉	対象数量	<p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>記号</th> <th>適用基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">補正係数</td> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>K₁</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> </tr> <tr> <td>法面小段面</td> <td>K₂</td> <td>法面小段面部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> </tr> <tr> <td>法面縦排水</td> <td>K₃</td> <td>法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石を施工しない場合</td> <td>K₄</td> <td>基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>K₅</td> <td>再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>記号</th> <th>U型側溝</th> <th>自由勾配側溝</th> <th>蓋版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">補正係数</td> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>K₁</td> <td>1.17</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法面小段面</td> <td>K₂</td> <td>1.21</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>法面縦排水</td> <td>K₃</td> <td>1.38</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石を施工しない場合</td> <td>K₄</td> <td>0.87</td> <td>0.87</td> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>K₅</td> <td>0.51</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) L=1,000mmを使用する場合の補正係数(K₁)が補正の対象としているのは、U型L=2,000mmであり、個当り質量を2mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。</p> <p>2-4 直接工事費の算出</p> <p>〔設置〕</p> $\text{直接工事費} = (\text{設計単価 (注1)} \times \text{設計数量}) + \text{材料費 (注2及注3)}$ <p>(注1) 設計単価 = 土木工事標準単価 × (K₁ × K₂ × …… × K_n)</p> <p>(注2) 材料費 = 側溝材料単価 × 設計数量 + 基礎碎石材料単価 × 設計数量 × 1.20 (ロス分) + コンクリート材料単価 × 設計数量 × 1.06 (ロス分)</p> <p>(注3) 材料費 = 蓋版材料単価 × 設計数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 標準単価には、側溝本体、蓋版、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。 (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法(機械・人力)は問わない。 (3) 移設時の設置工事にも適用出来る。 (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。 (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。 	規格・仕様	記号	適用基準	備考	補正係数	L=1,000mmを使用する場合	K ₁	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	法面小段面	K ₂	法面小段面部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	法面縦排水	K ₃	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	基礎碎石を施工しない場合	K ₄	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	再利用撤去	K ₅	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	区分	記号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋版	補正係数	L=1,000mmを使用する場合	K ₁	1.17	—	法面小段面	K ₂	1.21	1.00	法面縦排水	K ₃	1.38	—	基礎碎石を施工しない場合	K ₄	0.87	0.87	再利用撤去	K ₅	0.51	—	<p>一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																											
加算率	標準	S ₀	全体数量																																																																																											
施工規模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量																																																																																											
時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																											
	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																																																											
補正係数	L=1,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量																																																																																											
	L=4,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量																																																																																											
	L=5,000mmを使用する場合 使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量																																																																																											
法面小段面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量																																																																																											
法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	対象数量																																																																																											
基礎碎石を施工しない場合	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₈	対象数量																																																																																											
再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₉	対象数量																																																																																											
規格・仕様	記号	適用基準	備考																																																																																											
補正係数	L=1,000mmを使用する場合	K ₁	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。																																																																																											
	法面小段面	K ₂	法面小段面部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。																																																																																											
	法面縦排水	K ₃	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。																																																																																											
	基礎碎石を施工しない場合	K ₄	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。																																																																																											
	再利用撤去	K ₅	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。																																																																																											
区分	記号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋版																																																																																										
補正係数	L=1,000mmを使用する場合	K ₁	1.17	—																																																																																										
	法面小段面	K ₂	1.21	1.00																																																																																										
	法面縦排水	K ₃	1.38	—																																																																																										
	基礎碎石を施工しない場合	K ₄	0.87	0.87																																																																																										
	再利用撤去	K ₅	0.51	—																																																																																										
VI-1-⑰-3	VI-1-⑰-3																																																																																													

土木工事編(3) 一部改定(平成30年1月1日適用) 新旧対照表

旧	新	備考																																																			
<p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">記 号</th> <th style="width: 15%;">U型側溝</th> <th style="width: 15%;">自由勾配側溝</th> <th style="width: 10%;">蓋 版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">加 算 率</td> <td style="text-align: center;">S₀</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">50m以上 0%</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">S₁</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">50m未満 10%</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="text-align: center;">補 正 係 数</td> <td style="text-align: center;">K₁</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">K₂</td> <td style="text-align: center;">1.45</td> <td style="text-align: center;">1.45</td> <td style="text-align: center;">1.45</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">K₃</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">K₄</td> <td style="text-align: center;">0.90</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">K₅</td> <td style="text-align: center;">0.85</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">K₆</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">K₇</td> <td style="text-align: center;">1.25</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">K₈</td> <td style="text-align: center;">0.90</td> <td style="text-align: center;">0.90</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">K₉</td> <td style="text-align: center;">0.50</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。(1 工事において、設置と再利用撤去がある場合も含む)</p> <p>2. 施工規模加算率 (S₁) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>3. L=1,000 mmを使用する場合の補正係数 (K₃)、L= 4,000 mmを使用する場合の補正係数 (K₄) 及びL= 5,000 mmを使用する場合の補正係数 (K₅) が補正の対象としているのはU型L=2,000 mmであり、各々の個当り質量を2 mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 【設置】 直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 材料費 (注2又は注3) (注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S₀ or S₁ / 100) × (K₁ × K₂ × …… × K₉) (注2) 材 料 費 = 側溝材料単価 × 設計数量 + 基礎碎石材料単価 × 設計数量 × 1.20 (ロス分) + コンクリート材料単価 × 設計数量 × 1.06 (ロス分) (注3) 材 料 費 = 蓋版材料単価 × 設計数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 市場単価には、側溝本体、蓋版、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。 (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法 (機械・人力) は問わない。 (3) 移設時の設置工事にも適用出来る。 (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。 (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。 (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p>	区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版	加 算 率	S ₀	50m以上 0%		—	S ₁	50m未満 10%		—	補 正 係 数	K ₁	1.10	1.10	1.10	K ₂	1.45	1.45	1.45	K ₃	1.10	—	—	K ₄	0.90	—	—	K ₅	0.85	—	—	K ₆	1.10	—	1.00	K ₇	1.25	—	—	K ₈	0.90	0.90	—	K ₉	0.50	—	0.60	削除	一部市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行
区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版																																																	
加 算 率	S ₀	50m以上 0%		—																																																	
	S ₁	50m未満 10%		—																																																	
補 正 係 数	K ₁	1.10	1.10	1.10																																																	
	K ₂	1.45	1.45	1.45																																																	
	K ₃	1.10	—	—																																																	
	K ₄	0.90	—	—																																																	
	K ₅	0.85	—	—																																																	
	K ₆	1.10	—	1.00																																																	
	K ₇	1.25	—	—																																																	
	K ₈	0.90	0.90	—																																																	
	K ₉	0.50	—	0.60																																																	
VI-1-⑰-4																																																					